

**新たな食料・農業・農村基本計画の検討に当たり
国民の皆様からのご意見・ご要望を募集しています**

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、施策の基本理念と実現を図るために基本となる事項を定めるもので、おおむね5年ごとに変更しています。現行の基本計画が平成17年の策定から約4年を経過すること、また、策定以降の食料・農業・農村をめぐる情勢が大きく変化していることから、新たな基本計画の検討を開始することとしました。

検討に当たっては、透明で開かれた政策決定プロセスを取る観点から、資料や議事録を公開するとともに、国民の皆様から御意見・御要望を広く募集し、審議会の議論に活用させていただきたいと考えております。

現在、1月28日の企画部会（第18回）の資料や議論の概要（議事概要）を御覧の上、提出したいテーマを選択いただき、その事項について記述をお願いいたします。

1 食料・農業・農村政策審議会企画部会関連資料の入手方法

- ・北海道農政事務所農政推進課企画調整グループにおいて配付しています。
- ・農林水産省ホームページにおいて掲載。

2 御意見・御要望の提出方法

- (1) インターネットからの提出
- (2) 郵便による提出
〒060-0004

札幌市中央区北4条西17丁目19-6

北海道農政事務所 農政推進課企画調整グループ

- (3) ファクシミリによる提出

北海道農政事務所 農政推進課企画調整グループ

FAX 011-612-9044

※郵送、ファクシミリによる提出に際して、様式の指定はありません。

3 御意見・御要望の記載事項

- ・1月28日の企画部会（第18回）の資料や議論に対する御意見・御要望を記述してください。（200字以内）

4 御意見・御要望の提出上の注意

- ・提出される御意見・御要望の記述は、日本語でお願いします。
- ・電話や口頭による御意見・御要望は、聞き間違い等を避けるため、受け付けておりません。
- ・氏名・性別・年代・居住都道府県・職業を明記してください。
- ・情報の取り扱いについては、下記ホームページの「プライバシーポリシー」をご覧ください。

5 御意見・御要望の提出の締切日

- ・企画部会（第18回）の資料や議論に対する御意見、ご要望は2月19日（金曜日）必着。

詳しくは、こちらのホームページをご覧ください
http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

お問い合わせ先

担当者：農政推進課企画調整グループ

代表：011-642-5461（内線320）

ダイヤルイン：011-642-5433

「のうせい News Letter 北海道」は、農林水産省の施策のうち北海道と関係の深い情報を道内の皆様にお知らせするものです。

発行：北海道農政事務所統計企画課

TEL:011-642-5609

FAX:011-642-5944

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/>